

第7回 新宿区学校選択制度検討協議会 議事 要旨

◆日時 平成28年11月15日(火) 15時00分から17時00分

◆場所 新宿区役所本庁舎6階 第二委員会室

◆出席者

- ・会長：勝野会長、邑上副会長
- ・委員：芦野委員、飯島委員、佐藤委員、沢柳委員、千葉委員、中村委員、八田委員、東谷委員、堀江委員、山田委員
- ・事務局：高橋企画調整係長（教育調整課長代理）、中野教育指導課指導主事（教育指導課長代理）、高橋教育支援課長、山本学校運営課長、関原子ども家庭課長、鈴木学校運営支援係長、田上学校適正配置・運営支援主査、作本主事、宇田川主事

◆開会

1 本日の進め方

- ・会長 次第に即し、まず第6回（前回）の協議内容の確認ということになるが、その前に本日の予定について、ここまで6回の協議会を経て検討を行ってきたが、本日、最終的な結論を得ることができた場合、この協議会の場で、教育長に答申を行いたい。

2 前回の会議の確認

- ・事務局 「資料1 第6回新宿区学校選択制度検討協議会 議事要旨」により説明
- ・会長 発言内容等に修正がある場合、11月18日（金）までに、メールで事務局あてに連絡。その後、各委員に送付のうえ、ホームページにアップしていく。

3 答申（案）及び報告書（案）に関して、委員から寄せられた意見について

- ・会長 本日の第7回の開催に先立ち、事前に事務局より、この答申（案）及び報告書（案）について、原案を委員の皆様へ送付し、様々なご意見をいただくというようなことになっていたが、その意見について、事務局よりまとめているため、まず議事に入る前に、委員の皆様からいただいた意見について確認する。
- ・事務局 「資料2『新宿区学校選択制度検討協議会』の答申（案）及び報告書（案）に関して、委員から寄せられた意見について」により説明
- ・会長 ここまで議論してきた到達点として、中学校については学校選択制度の維持ということになっている。いただいた委員の意見は、指定校変更制度

により、通学区域の小学校と異なる小学校の友達と一緒に中学校に行ければというような趣旨だと理解しているが、中学校に関しては、学校選択制度維持ということなので、委員の意見の趣旨もこれまでの協議会での検討に即して、学校選択制度にて対応していきたい。

ただし、報告書等にも記載しているように、中学校の学校選択制度については、これで未来永劫決まりということではなく、今後の事態の推移、状況の変化というようなことに応じ、改めて見直すということもあり得る。その際は、いただいた意見も踏まえて今後の研究をさせていただければと考える。

・委員 「今後、他区市町村の選択制度や指定校変更制度の運用なども考慮し、研究していただくべきものと考えています」ということだが、やはりこの件については十分に検討していくべきものかと思う。どこでどのような形で研究を進めていくというようなお考えなのか伺いたい。

・会長 今後、どこで研究をしていくかというご質問の趣旨だというように承った。私が明確にここで言うべき権限はないかと思うが、当面の間は、事務局にて様々なデータ・資料等を積み重ねて、課題として考えるということになる。

しかるべきときには、今回のような検討協議会というようなことで検討するというところに私としてはなるのではないかと考えている。

・事務局 今後、他区の状況と関わってくることもあるため、その状況をとらえ事務局内で研究していきたい。

・委員 いただいた答申・報告書を踏まえた中で、次のステップとしてさらにどういうふうにしていくべきなのか、研究していく。

・会長 研究ということについては、事務局で行うということになるが、今、委員からもあったように、中学校の学校選択制度について変更するということになれば、これはもちろん事務局だけで決めてよいというようなことではなく、区民のご意見、先生方のご意見、保護者のご意見など今回のような手続はしかるべきものとしてしっかりとしていかなければいけないものだと考えています。

4 議事

(1) 答申及び報告書の最終決定について (案)

・事務局 資料3 これまでの検討の到達点と答申に向けてのまとめ方について(修正案)、「資料4 第1回から第6回までの主な意見(各回議事要旨より)」「資料5 学校選択制度に関することについて(答申)」、「資料6 新宿区学校選択制度検討協議会 報告書(案)」により説明

・会長 「資料5 学校選択制度に関することについて(答申)」、「資料6 新宿区学校選択制度検討協議会 報告書(案)」の内容・記載について、これまで私どもの議論してきた結果をこのような形で取りまとめるということで、改めて、この答申(案)・報告書(案)の皆様のご同意を頂戴できればと思う。

・各委員 同意

- ・会長 今回の答申案等は、6回にわたる論議によりまとめられたものを、案として委員の方々に事前にご覧いただき、あらためて、今回確認いただきまして、ご同意を頂戴いたしました。

これにより、この内容で新宿区学校選択制度検討協議会の全会一致ということで、教育長に答申させていただくことにしたい。

(2) その他 (答申後のスケジュールについて)

- ・事務局 教育長への答申後、その内容を踏まえた教育委員会としての答申に基づいた方針(案)の策定をおおむね年内に行い、年明け後、区民の皆様へ広報やホームページを通じてご意見いただく「パブリック・コメント」を実施する予定である。また、回数等は今後、検討するが、地域説明会を地域センターなどで行っていく予定である。

区民の皆様からのご意見を伺った上で、3月末までに教育委員会として方針を決定し、4月以降に新たな制度の周知を、広報や学校案内冊子、ホームページなどにより、しっかりと行ってまいりたいと考えている。その結果を平成30年4月入学に反映することになり、29年度からは特に小学校においては、新たな指定校変更制度の募集も行っていくことになる。

- ・会長 この後、教育委員会で方針(案)を策定し、それについてのパブリック・コメント、地域説明会という丁寧な区民の皆様のご意見を伺うという機会を設ける。そこもまた、これまで私どもが事務局と一緒に進めたような丁寧さで、ぜひ進めていただければと思う。

5 教育長へ答申

- ・会長 平成28年5月30日に諮問があった「学校選択制度に関連する事項について」を「学校選択制度に関することについて(答申)」により、教育長に答申。
- ・教育長 この度の未就学児のための諮問は、未就学児の増加や子供の安全・安心、様々な社会的な情勢が変わってくる中で学校選択制度をどうするかということで答申をさせていただいた。7回に及ぶ、様々な形で議論いただいた結果の答申であること、これまでの皆様方の検討の結果であることを十分踏まえた上で、子供たちの学びをしっかりと制度的に保障し、学校のあり方ということは今後十分注意して考えてまいりたい。

以上